



G20 行動計画を進めるとき：世界経済にプラスになる日



クリスティーヌ・ラガルド

2015年2月6日

実行、投資、包摂性：これら三つの政策目標が今年の G20 の行動計画の主軸となります。イスタンブールでの初の財務大臣・中央銀行総裁会議が来週に迫るなか、トルコのアフメト・ダーヴトオール首相は言いました。「今こそ、行動の時—*şimdi uygulama zamanı*」だと。

多くがこれにかかっています。行動しなければ、世界経済の大型タンカーが標準以下の成長と微々たる雇用創出という浅瀬にはまり込んだまま、出てこれないという状況が発生するかもしれません。ですからわれわれは、上に上げた三つの「I」を重視する必要があります。

1. 実行—守るべき約束

G20 参加国・地域の当面の課題は、11月のブリスベン・サミットで合意した野心的なコミットメントを「実行」することです。これが実現すれば、今後4年間で、世界経済をさらに2兆米ドル拡大しかつ新たな雇用を何百万も作り出すことができるのです。IMFは、この成長戦略の実施状況をモニタリングするよう要請を受けましたが、実際に各国ごと・改革ごとにモニタリングすることになります。

このようにプラスは大きく、しかも最近の原油価格の下落により考えられる上積みに加えてのことです。一方で、やはり世界経済は大きな下振れリスクも抱えています。これを理由に IMF は1月に、原油価格が下落し米国経済が力強さを増したにもかかわらず、2015年及び2016年の世界経済の成長見通しを下方修正しました（それぞれ3.5%、3.7%に下方修正）。

リスクのひとつが、米国が金融政策の正常化を進めるなか、他の大半の国や地域が金融刺激策を「拡大」という、私が呼ぶところの「非同期的な金融政策」によるものです。この過程を極めて良く管理したとしても、投資家がリスクの認識を改めるなか金融市場で過剰なボラティリティが発生するかもしれません。

第2のリスクは、米ドルの上昇です。新興市場国・地域は、これまで5年間銀行や企業の多くがドル建ての借入れを増やしてきたことから、特に脆弱です。

またさらに、ユーロ圏と日本が低成長と低インフレの長期化という「トワイライトゾーン」から脱却できなくなるというリスクもあります。こうした「ロー・ロー (low-low)」な状況により、高水準にある失業と債務の削減が多くの国にとりいっそう困難になることから、景気後退とデフレのリスクが増すことになるでしょう。

2. 投資—構造的に考える

こうしたこと全てが、より強力な政策ミックスが必要であることを示しています。多くの国で需要を支えるために、緩やかな金融政策が引き続き不可欠です。そして、財政調整は、引き続き可能な限り成長と雇用に配慮したものであるべきです。しかし、これだけでは十分ではありません。われわれは、効率的なインフラに加えて、貿易、教育、医療、ソーシャル・セーフティ・ネット、そして労働市場・製品市場といった分野での「構造改革」を断固として推し進める必要があります。こうした改革は、中期的に潜在的成長見通しを改善し、一部の改革は、短期的なプラス効果をもたらすでしょう。

なかでも私は、G20の成長のための行動計画の一環である、質の高いインフラ投資の拡大のための野心的な新計画を強く支持します。ある程度の前進はありました。欧州委員会による3,150億ユーロに及ぶ野心的な投資プラン—投資を抑制している規制面の障壁を取り除くことも含め—を遂行することも、大きなプラスとなるはずで

何年ものあいだ世界貿易は減速を続けましたが、太平洋、そして大西洋をまたぐ新たな貿易協定も、世界の経済成長のカンフル剤となる可能性があります。過去2年間の貿易量の伸びを見ると、危機前の平均7%を大きく下回る3%にとどまっています。ですから、成長が加速する余地は多くあるといえます。

3. 包摂的成長が不可欠

G20の成長のための戦略は、より「包摂的かつ持続可能な」成長が必要であることも強調しています。たとえば、その主要目標のひとつは今後10年間で男女差を25%是正するというものです。これにより、1億人以上の女性が労働力に加わることになり、結果、世界経済の成長が向上し貧困と格差が是正されることでしょう。

政策担当者は、チリやオランダの例を刺激とすべきです。これらの国々は、手ごろな保育所や産休、柔軟な勤務形態を重視した賢明な政策により、女性の労働参加を著しく向上させました。

また、G20の議長国であるトルコの国際開発をその行動計画の中心に据えるというプランも、大いに歓迎すべきものです。今年後半には、世界の政策担当者が新たに「持続可能な開発目標」の採択を目指すとともにその資金手当の手段を探ることになります。我々IMFは、途上国での長期にわたる経験を生かし、重要な役割を果たすこととなります。

さらに、エボラ出血熱の流行の影響下にある国々のための支援も既に行われています。IMF は、影響を受けている 3 カ国に対し更なる融資と債務救済を行うという、ブリスベンでの G20 へのコミットメントを果たしました。われわれは加盟国の支援を受け、1 億ドル規模の債務救済を行います。国際機関では初の措置であり、これに加え早急に 1 億 6,000 万ドルに及ぶ追加融資（9 月の 1 億 3,000 万ドルに加え）を実施する予定です。さらに、国際ドナー社会からのさらなる資金提供も訴えています。

今年は、世界のリーダーたちにとり、12 月のパリサミットで炭素排出量の削減に向けた包括的な合意をまとめるチャンスのある年でもあります。エネルギー補助金の撤廃が鍵となるでしょう。心強いことに、最近、化石燃料の補助金削減が、カメルーン、コートジボワール、エジプト、ハイチ、インド、インドネシア、そしてマレーシアで実現しました。IMF が以前より強力で推進しているこの政策は、環境にもそして成長にもプラスです。

協力がカギに

また、G20 議長国であるトルコの、より幅広い利害関係者と交流することで世界経済の連携の影響力と信頼性を高めるという意思に勇気付けられました。これには、市民社会の代表、リサーチセンター、労働組合、そしてその他 NGO を含みます。こうした取り組みが、私が呼ぶところの「新たな多国間主義」へ我々を導いていきます。

いうまでもなく、効果的な国際協力には、効率的で世界経済の変化を表す組織が必要です。以前にも述べましたが、私は、昨年未までに米国が 2010 年のクォータ及びガバナンス改革の批准に至らなかったことを大変遺憾に思っています。IMF の理事会は、暫定的な措置に取り組んでいますが、2010 年の改革を完遂するという価値ある結果を引き続き重視していきます。

今年の会合はトルコで開かれます。東と西をつなぐこの国ほどふさわしいところはないでしょう。G20 参加国・地域の大志を実現するには、断固たる *uygulama* が必要です。今こそ三つの「I」で行動を起こす時なのです。

クリスティーヌ・ラガルド：国際通貨基金専務理事。2011 年 7 月に専務理事に就任。フランス国籍。2007 年 6 月から同国の財務大臣を務める。また、2 年間貿易担当相も勤める。

反トラスト法、労働法弁護士として多方面で活躍。ベーカー&マッケンジー国際法律事務所のパートナーとして活躍後、1999 年 10 月には同事務所のチェアマンに就任。フランス内閣に初の入閣を果たす 2005 年 6 月まで同事務所のトップを務めた。ラガルド氏は、パリ政治学院（IEP）及びパリ第 10 大学ロースクールにて学位を取得。パリ第 10 大学では 1981 年にベーカー&マッケンジー事務所に参加する以前、講義を行った経験も有する。